

第2回 丸亀市人権政策推進審議会会議録	
日 時	令和6年3月21日(木) 午前10時00分～午後11時30分
場 所	丸亀市 市民交流活動センター(マルタス) Room4
出席者	(丸亀市人権政策推進審議会委員) 竹上精一、宮武正治、大木祐治、宮川文子、田中祥友、毛利珠代、大岡真祥、奥澤日登美、藤田登茂子、秦佳子、金澤佐奈江、石田浩樹、岡田直樹、藤田裕子、井上昌子 審議会委員19名中、以上15名出席
	(事務局) 七座総務部長、津山課長、丸尾副課長、平本担当長、横田副主任、佐久間副主任
欠席者	(丸亀市人権政策推進審議会委員) 臼杵實、糸川恭一、小阪昌代、野崎さつき 以上4名欠席
傍聴者	なし
議 題	(1) 丸亀市人権・同和問題意識調査の設問について
会 議 の 概 要	
<p><b>【事務局】</b></p> <p>定刻が参りましたので、ただいまから丸亀市人権政策推進審議会を開催いたします。本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>それでは、七座総務部長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(総務部長 挨拶)</p> <p>会議に入ります前に資料の確認をいたします。</p> <p>(事務局より、資料の確認)</p> <p>それでは早速ですが、これより審議会委員の皆様による審議に移らせて頂きます。</p> <p>ここからの進行は、竹上会長にお願いいたします。会長、よろしく申し上げます。</p> <p><b>【会長】</b></p> <p>皆さんおはようございます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、審議会の運営につきまして、会議の公開、会議録の公開について確認しておきたいと思っております。これらのことにつきまして、事務局から説明をお願いします。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>本日は、臼杵委員、糸川委員、小阪委員、野崎委員から都合により欠席の連絡を受けております。よって、本審議会委員19名のうち、15名の委員のご出席をいただいております。附属機関設置条例第7条第2項による半数以上を満たしておりますので、この会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>なお、この審議会は、丸亀市附属機関会議公開条例により原則公開となっております。また、議事</p>	

録もホームページで公開することといたします。議事録につきましては、要点筆記で行い、発言については「A委員・B委員」と記載し公開いたします。情報公開条例による開示請求を受けた場合は、発言者名入りで開示いたしますのでよろしくお願いいたします。

**【会長】**

会議の公開等については、今説明があった通りをお願いいたします

それでは今日の議題である「丸亀市人権・同和問題意識調査」の説明を事務局よりお願いします。

**【事務局】**

(資料 4 「変更点説明一覧」に添って、調査目的、設問修正方針、削除・修正・追加設問案の説明)

**【会長】**

設問数が多いので、前後半に分けて皆さんの意見を伺いたいと思います。

新調査票の 8 ページまでが多様な人権課題ということで前半。9 ページ以降が特化した設問ということで後半としたいと思います。

まず、8 ページまでのところで、ご意見があればお願いいたします。

**【A 委員】**

2 点あります。

まず、性的少数者に関する設問について、「性的少数者」の定義を補足記載した方が良いかと思えます。

もう 1 点は、災害に関する設問について。今回設問を削除するとのことでしたが、この意識調査は調査が目的ではありますが、答えることで啓発に繋がるという意味もあるかと思えます。災害に対する人権問題は、災害を経験していなければ当然経験がないものですが、今回の能登半島地震も含めて、南海トラフ問題もありますので、災害時にはこういう問題が起こり得るという啓発も含めて、削除ではなく、何らかの形で設問に入れた方が良いのではないかと思います。

**【会長】**

性的少数者の定義については、注釈等で設問につけるようお願いします。

災害に関する部分では、確かに意識調査は啓発の意図も含んでいるかと思えます。このような問題があったということ啓発する意味でも、具体的な内容を盛り込むことは可能でしょうか。

**【事務局】**

震災に伴う人権問題については、この質問を残した方が良いというご判断をいただければ、内容についてまた提案しますので、ご審議をお願いいたします。

災害が起きた時、特に避難所における人権侵害が問題になっています。トイレの場所の問題や、ペット同伴での避難に関するストレス等、人権侵害だけではなくストレスによる問題もあるのですが、震災に関する質問を残すのであればその辺りの選択肢も含んで考えたいと思います。

**【会長】**

まず、この設問を残すかどうか、挙手にてご意見を伺います。残すべきという方は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

多数ということで、設問自体は残したいと思います。

事務局の資料から、この設問の内容は人権課ではなく担当課で把握すべきもの、というニュアン

スで受け取ったのですが、避難所を開設のは災害時であり、パニック状態で普段の自分とは違う、普段では何でもないことにストレスを感じることも起きてきます。そのことについては、人権課の守備範囲になるかと思いますので、新設問とするか枝問とするか、検討いただければと思います。

他に何かありますか。

#### 【B 委員】

問 2 について。様々な法律や条例等の認知度について問うものですが、3000 名余りの市民に配布する機会ですので、パンフレットを同封する等して少しでも啓発ができれば良いのではないかと思います。

#### 【会長】

調査+啓発という、先程と同じ視点のご意見をいただきました。

広報等の媒体を使ってこれまでも啓発されてきたかと思いますが、アンケートに啓発のチラシを同封すると、こちらが知りたい回答と異なってくる可能性があるかと思えます。ですので、ただ調査をただけ、とならないように、例えば、意識調査後に分析をして、冊子の報告書を作成して、その後ダイジェスト版を作ると思うのですが…このダイジェスト版は全戸配布でしょうか。

#### 【事務局】

ダイジェスト版の印刷等は令和 7 年度に予定しています。広く市民にお伝えしようとは思いますが、全戸配布するか等はまだ決まっていません。

#### 【会長】

調査をしているので、その結果の説明責任があると思えます。関係者だけが結果を利活用するのではなく、何らかの形で調査結果の公表+内容によっては啓発を付け加えたものを、チラシやホームページに掲載する等の対応をお願いできたらと思えます。

その他はいかがでしょうか。

#### 【C 委員】

全体の話になりますが、設問や選択肢の中にあるカタカナ表記や法律関係のものには、括弧書き等で説明や、具体的にはこういうものが含まれます、というようなものがあつた方が、答える方が迷わず、意味を取り違えないように思えます。文章を短くして答えやすいように、という説明もありましたが、年齢によってはなじみのない言葉もありますので、検討していただければと思います。

問 4 の選択肢の中に、前は「答えたくない」があつたのですが、今回なくなったのは何か意図があるのででしょうか。答えたくない人もいるのではないかな、と思ったのですが。

問 5 の選択 7「生理の貧困」、マスコミ等で聞いたことはあるのですが、他の選択肢と比べたら具体的すぎるような気がします。「貧困（生理の貧困等）」のような形で、貧困が影響していると捉えられた方が良いでしょうと思います。

問 6 の子どもに関する事で、インターネット上での誹謗中傷も問題としてあると思えますので、選択肢 4 に「(インターネット上も含む)」というような形で、足しても良いかなと思えます。

問 10 だけ「○は 1 つだけ」となっているのには、意図があるのででしょうか。自分が答えるとしたら、1 つだけ選ぶというのは悩むかなという気がしました。

#### 【会長】

1 点ずつ確認していきます。

カタカナや法令関係について。問 4-2 の選択肢のように、括弧書きした方が良いでしょうというご指摘で

すかね。具体的にどの部分が分かり辛いと思われたのか、全般に思われたのか、如何でしょうか。

**【C 委員】**

この部分に限らず、全般に注釈等をつけた方が優しいかなと思いました。知識のある方にとってはすぐに正しく理解できると思いますが、みんながそうではないと思いますので。

**【事務局】**

語句に注釈をつけて説明することはできると思いますが、法令関係に説明をつけると回答に影響する可能性があるため、注釈をつける箇所については吟味したいと思います。

**【会長】**

問 4 の選択肢について、事務局よりお願いします。

**【事務局】**

答えたくない人は無回答になるだろうということで、削除をしました。これは法務省の設問の選択肢を引用してしまして、それで削除となった部分でもあります。

**【会長】**

データ処理上、無回答の数を把握できるので良いということですね。

次に、問 5 の生理の貧困について。違う表現の仕方が可能でしょうか。

**【事務局】**

人権課男女共同参画室の者に聞いて選択肢を変更しましたので、違う言い回しができるか確認します。

**【会長】**

メディア等が使用するのはこの表記ですが、これも検討していただくということをお願いします。

次に、問 6。インターネットを介しての問題があるのではないかと、ということです。子ども達にとって、日常生活・学校生活のリアルな部分と、ネット上でのいじめ。両方がありますが、設問は「どのようなことが問題だと思いますか」と問うてますので、どちらが何件、と詳しく聞く必要はないかなと感じます。ただ、ネットの普及と共に問題が増えてきている現実があるので、括弧書きで「ネットでのいじめ」も付け加えても良いのではと思いますが。

**【事務局】**

選択肢 4 の後ろに括弧書きで「ネットでのいじめを含む」と入れるように検討したいと思います。

**【会長】**

最後、問 10 について、選択を 1 つのみに限定していることは如何でしょう。

**【事務局】**

他の設問は、選択肢が全てマイナスイメージで、その中から選ぶようになっています。

問 10 の選択肢は、プラスイメージが 2 つ、マイナスイメージが 2 つになっているので、その中で 3 つまで選択可とすると、本人が意図する選択肢とは逆のものも選択する可能性があるため、選択は 1 つに絞って、肯定的な意見を持っているのか、否定的な意見を持っているのかを把握したいと考えています。

**【会長】**

今の説明を聞くと妥当かなと思います。

他は如何でしょうか。

**【D 委員】**

基本的なことですが、調査の対象は何名でしょうか。

**【事務局】**

調査対象は、18歳以上の3,500名の丸亀市民です。

**【D 委員】**

市民であれば、選別はされずに配布されるということですね。それであれば、例えば障がい者も対象者に入ってきますので、なぜ漢字にルビがないのか、そういう優しさはないのか、と思います。

**【事務局】**

全ての漢字にルビを振ると、幅が広がって枚数が大幅に増えたり、見づらくなって回答し辛くなるという方も増えるかと思います。前回はルビは振っていませんでしたが、配慮をしていないわけではなく、ご本人が答えられない場合は家族の方に答えてもらうようにしていますので、そこはご理解いただければと思います。

**【E 委員】**

先程、問 4-2 の選択肢について、事務局から空欄になっていたら「答えたくない」となるという説明がありましたが、「答えたくない」という意思表示も必要かなと思います。ただ単に空欄なのと、あえて「答えたくない」と気持ちを表明するものは分けて、「答えたくない」という選択肢を残すことは可能でしょうか。問 28 の性別欄も「答えたくない」と回答したい方もいると思いますので、検討をお願いしたいです。

**【事務局】**

あえて答えたくない、という意味を持っている市民がどれだけいるかというのは、データとしては貴重なものかと思います。「答えたくない」という意思をデータとして反映すべきというご意見であれば、他の設問も含めて反映するよう検討しますので、ご審議をお願いできればと思います。

**【会長】**

答えたくない、という背景。例えば、思い出したくない程悲惨なことなので触れたくない、もしくはそれ程ではない、という程度もあるかと思いますが、やはり差別者と、侵害をうけた当事者と、第三者とでは違いますよね。その辺りのことを考えた時に、「答えたくない」を選択した人に何かフォローが出来るかといえば、無理ですよね。数として捉えることはできても、それを何らかに反映するのは難しいのではないかと思います。

この辺りを、皆さんがどうお感じになられているか、挙手でご意見伺いたいと思います。

「答えたくない」という選択肢を残す方が良いという方は、挙手をお願いします。

(半数が挙手)

問 28 の性別の部分で、「答えたくない」という選択肢のある他市町もあったと思います。他の設問と問 28 とでは、「答えたくない」の意味が異なってくるのではないかと思うのですが。今、挙手いただいたご意見では、過半数をちょっと割れた位でした。

**【事務局】**

問 28 も含めて、事務局で検討・協議します。

**【F 委員】**

問 28 のみ、記入式になっています。他の設問は選択式になっているので、「1.男性 2.女性 3.答えたくない」等とすれば良いかと思います。あなとの自認する、と問うてますから、生物学的な性ではないことは分かりますので、答え方として統一した方が良いと思います。

**【事務局】**

他の問と同じように、選択式に変更したい思います。

**【会長】**

それでは、同和問題についての設問、後半の問 15 からに移ります。

ご意見があれば、お願いいたします。

**【G 委員】**

問 24-2 の選択 3 ですが、これは一般的に皆さんが認識されているのでしょうか。されているのなら良いのですが、知らない人がみたら「そうなのか」と捉えてられてしまうと思いますので、この選択肢はどうなのだろうと思います。

**【会長】**

確かに、知らない人に知らせてしまう、という部分があると思います。これは、選択肢 5「同和地区周辺は避けた方がいいと周りの人から言われたから」と若干意味合いが違うかもしれませんが…この辺りはどうでしょうか。この選択肢は、どこかを参考にしたのでしょうか。

**【事務局】**

和歌山県が行った意識調査を参考にしました。入れた理由は、前回調査では選択肢が少なく、こわいイメージに引っ張られる方が多かったのではないかと感じたので、選択肢を増やす意図で和歌山の選択肢を採用しました。

**【会長】**

こわいイメージに引っ張られる、とは具体的にどういうことでしょうか。

**【事務局】**

前回の意識調査の問 18-2、土地を避ける具体的な理由を問う質問で、選択肢が 3 つしかない中でこわいイメージについての選択肢が先頭にあり、選択されやすい状態であったのかなと思い選択肢を増やしました。

**【G 委員】**

こわいイメージに引っ張られるから設問を増やした、という説明ですが、結局こわいイメージがあるから選択肢 3 になっているのではないですか。

**【事務局】**

ここの設問は、前回通りではマイナスイメージ、特に怖いイメージというものが質問を読むだけで強調されるのではないか、ということで選択肢を増やした案をご審議いただいているところです。この選択肢が不適切であるというご意見があれば尊重いたしますので、よろしくお願いいたします。

**【会長】**

削除の方向でお願いします。

**【H 委員】**

問 25、26 のように、「その他（具体的に）」という記述可能な欄を問 24 にも付け加え、柔軟に意見を聞けるようにすれば良いのではないのでしょうか。

**【F 委員】**

前回の調査には「その他（具体的に）」があったので、選択肢 3 を削除して、「その他（具体的に）」を残せば良いかと思います。

**【事務局】**

そのように変更します。

**【会長】**

前回のダイジェスト版にも掲載されていますが、所謂「同和地区の人との交流」の部分、結婚・土地購入等で、同和地区の人に対してこわいイメージがあるから、というのがウエイトを占めています。具体的な数値として出ており、そうなっている背景は何なのか、この結果が出てからそれを払拭するためにどうしてきたのか。今回も選択肢として「こわい」があり、うがった見方をすると「こわいから仕方がない」という方向に行くような気がしています。同和問題の本質は「排除」であり、「こわい」からではありません。こわいというのは、排除の結果として副次的に出てきた言動に対してのものだろうと思いますので、こわいというイメージを払拭すれば解決に至るのかと言えば違うだろうと思います。事務局として、こわいというイメージについて具体的にどのような認識、見解をお持ちなのか伺えますか。

**【事務局】**

前回の意識調査で、同和問題に対する主認識について初めて調査をし、「こわい」というイメージの結果が出ました。同和問題を正しく知らないことで、他人から聞いた「こわい」というイメージが刷り込まれている、これを払拭したい、ということで、市民向けの研修や職員研修に取り組んできました。今回の調査は、その啓発がどこまで効果があったのかを再検証することにもなりますが、根本的には違うのではないかと、ということも感じていますので、こわいイメージの払拭に取り組みながら、根本的解決のための教育や幼少期からの教育にも学校教育課等とも連携しながら考えていきますので、またご助言等いただけたらと思っています。

**【会長】**

学校教育との連携の話が出ました。今回の調査の中でも、同和問題の認知時期と同時に、教育を受けたかどうかを問うています。そこで出た数字は、人権課だけではなく関係部局と連携しながら、何らかの施策を講じてもらいたいと思います。

こわいというイメージの払拭について、今回も問うことで5年間の成果を検証することも大事なことかと思えます。それに加えて、「どのようにすればこわいというイメージを払拭できると思いますか」という問いに選択肢をつけて市民に問えば、より具体的に啓発の方向性がでるのではないかと思います。唐突にこわいというイメージについて聞くと、なぜ？と思いますが、例えば、前回調査でこわいという意識が強かったことが市として課題だと感じている、どのようなことが解決にむけて必要だと思いますか、等のニュアンスのものを入れれば良いのではと思いますが、如何でしょうか。

**【事務局】**

今の設問を、是非取り入れさせていただきます。市としても、同和問題の本当の解決を目指して長年にわたって取り組んでいますので、試みたいと思います。

**【C委員】**

会長の提案に賛成です。これだけの調査に回答するのは時間もかかります。だから回答率も低くなるのだろうと思いますが、この調査がどのように活かされるのだろうか、とも感じます。先程のような設問があれば、市が本気で取り組もうとしている姿勢が答える方にも伝わると思っていますので、是非取り入れていただきたいと思っています。

**【会長】**

問 22 について。選択肢 1 (祝福する)・2 (どちらかといえば祝福する) を選択した人は、問 23 の身元調査の設問に進みますが、時系列でいえば逆ではないでしょうか。つまり、祝福するのであれば、身元調査はしないのではないかと思います、何か意図があるのでしょうか。

**【事務局】**

知人との交際、自分の結婚、子・孫の結婚、結婚に伴う身元調査、土地購入と、時系列で並べたつもりではありましたが、今のお話を聞いて再検討したいと思います。

**【会長】**

もし同和地区関係者だったら反対する、という意味がある人が、身元調査をするのだと思います。「あなたが結婚したいと思った人であれば賛成する。」という親であれば、身元調査はしないはずですので、この順番は少し違和感があります。

まず最初に身元調査について問うても、身元調査反対の人は「祝福する」側の回答に当然流れ着くはずですので、順番を逆にしても、分かっていることを聞くのもどうかなと感じます。

問 22 で 3～5 を選択した人たちが身元調査を肯定する側ですので、問 22-2 「それはなぜですか」の選択肢の中に身元調査について付け加えれば、それがどれ程占めているのかが分かるので、それで事足りるように思います。具体的には、「身元調査をした結果好ましくなかったから。」「身元調査をした結果、同和地区関係者であることが分かったから。」等を入れれば、聞きたいことは分かるのではないのでしょうか。また、「家族や親戚が反対しているから」という選択肢も、何を理由に反対しているのかが分からないので、「身元調査をした結果」と入れた方がより具体が見えるか思います。

**【事務局】**

身元調査はしてはいけない、部落差別になる、という認識を持っていても、いざ自分に関わることになるとう身元調査をする人がいる、という事実があります。これは、普段は意識していなくても、自分事となると起こり得る典型的な同和問題一つです。ここの意識をなくしていくためにも、項目として残す必要があると思いますが、時系列や内容が重複する部分等は再度事務局で検討したいと思います。

**【会長】**

問 23 で身元調査が必要だと回答した人に対して、問 23-2 で何を調査したいのかを問うています。問 23 以外 (問 21・22) は残し、問 22-2 で身元調査を理由にした選択肢を選んだ人のみに、何が調査したかったのか、何を重視したかったのかを問う枝問を入れれば、問 23-2 の内容も残せるのではないかと思います。

**【事務局】**

その辺りも含めて、再度検討します。

**【会長】**

他にないかありますか。

特にないようですので、改めて全体を通してご意見や感想がありましたら、お願いします。

**【H 委員】**

問 19、新設問の「小中学生のときに同和問題に関する教育を受けたことがありますか」という設問について。市内の公立小中学校で、具体的にどのような教育をされているのかは把握されているのでしょうか。



**【事務局】**

人権教育、という形で行われています。中学校は内容が理解できる年齢ということで同和問題として教育していますが、小学校では年齢に応じた人権教育をしていると聞いています。高学年ではある程度具体的な話がでてきますが、中学年位までは周りの人にやさしくしよう、というような、人権のもとになる部分の教育をしていると聞いています。

**【H 委員】**

調査の回答をする方は 18 歳以上で、現在の学校教育を受けている子どもは対象ではありません。これは教育委員会の管轄になるかと思いますが、小中学校でそういった教育、例えば映画を見るとき講演会や展示、社会学習等、そういうことも踏まえて取り組んでいかれたらいいのかなと思います。

**【会長】**

補足で、教育を受けました、という方にどのような教育を受けたかを問うている市町もあります。長い間、所謂近世政治起源説が定説で教育がなされており、50 歳位から上の方は基本的には政治起源説で学んでいます。他人事なんですね。教科書記述が 2002 年に変わって、今 34 歳位の人からは新しい内容で学んでいます。起源を問うた他市町の調査では、その年代でも政治起源説の回答が多いのです。なので、例えばここを具体的に掘り下げて、丸亀市民の意識として、どのような内容で学んだのかを知ることが、啓発には必要な根っこの部分かなと思います。

教育を受けたことがあります、という回答は間違いなく高く、家族や近所の人から聞いた、と拮抗します。しかし、学校で学んだ中身が正しくない場合が割と多いので、信用できる数値が出るには限りません。出来ることなら、ここに起源を問うような設問を入れれば、正しい認識がなされていない人がどれくらいいるのかがみえてくるかと思います。学校で学んだという人の数字が高いから OK、ではないということですね。

**【事務局】**

非常に参考になりました。質問に加えることは検討したいと思います。

部落問題について見聞きした媒体等を問うたときに、前々回位まで自分の親や身内、近所の人というような、「人から聞いて知った」という回答が多かったのですが、前々回位に「学校で学んだ」という選択肢が入り、前回それが上回ったかと思います。学校での同和教育が、同和問題を解決していくために影響が大きい部分であると認識していますので、教育委員会と一緒に進めていきたいと思います。今回の調査で、さらに学校で知った層が増えるかと思っていますので、もう一步踏み込んで内容についての設問についても検討したいと思います。

**【D 委員】**

問 25 の選択肢 2 で、「こわい」を括弧書きしている理由は何かあるのでしょうか。あえて強調する必要はないように思います。また、選択肢 11 と同じような内容になると思うので、必要かどうかも含めて如何でしょうか。

**【事務局】**

強調する必要はないので、括弧は省くようにします。また、昔からの偏見や差別意識に含まれるのではないかと、という部分ですが、確かに含まれるのですが、前回の調査でこわいというイメージが差別の温床になっているという結果であったので、埋もれさせるのではなく、選択肢として出したという意図で加えています。

**【会長】**

他にないようですので、ここまでにしたいと思います。

具体的に、調査は何月実施でしょうか。

**【事務局】**

スケジュールですが、設問を5月中に決定し、その後市民への配布・回収を6～7月、8月に入力や集計をし、その結果の分析・報告を9月～年度内に仕上げる予定です。最終的に、審議会より「これからの本市における人権施策の取組み」等のタイトルで市長に対する提言書の提出をお願いしたいと思いますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

**【会長】**

それでは、事務局にお返しします。

**【事務局】**

活発なご審議、ありがとうございました。以上をもちまして本日の審議会を終了します。